

# 宮津市公報

平成23年5月2日  
宮津市字柳縄手  
345番地の1  
宮津市企画総務室発行

## 目次

### 告 示

77 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 .....	1
78 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 .....	1
79 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 .....	1
80 予防接種法に基づく定期の予防接種の実施 .....	2
81 予防接種法に基づく定期の予防接種の実施 .....	2
82 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 .....	3
83 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 .....	3
84 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 .....	3
85 市道路線の区域変更 .....	4
86 市道路線の供用開始 .....	4
87 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 .....	4
88 宮津市日常生活用具給付等事業実施要綱の一部を改正する要綱 .....	4

### 公 告

8 消防訓練におけるサイレンの吹鳴 .....	5
9 農用地利用集積計画の縦覧 .....	5
10 公示送達津 .....	5

### 教 育 委 員 会

#### 《告 示》

5 宮津市教育委員会定例会の招集 .....	5
------------------------	---

### 選 挙 管 理 委 員 会

#### 《告 示》

24 京都府議会議員一般選挙における投票管理者の変更 .....	6
25 京都府議会議員一般選挙の開票時刻の繰上げ .....	6

### 農 業 委 員 会

#### 《告 示》

4 宮津市農業委員会総会の招集 .....	6
-----------------------	---

## 告 示

### 宮津市告示第77号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、平成17年3月30日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 中津自治会
- 2 変更があった事項及びその内容  
代表者に関する事項  
住所 <以下掲示済>  
氏名 宮 崎 将
- 3 変更年月日 平成23年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。  
平成23年4月13日

宮津市長 井 上 正 嗣

\* \* \*

### 宮津市告示第78号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、平成11年4月1日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 溝尻自治会
- 2 変更があった事項及びその内容  
代表者に関する事項  
住所 <以下掲示済>  
氏名 村 上 和 彦
- 3 変更年月日 平成23年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。  
平成23年4月13日

宮津市長 井 上 正 嗣

\* \* \*

### 宮津市告示第79号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、平成20年4月1日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 新宮自治会
- 2 変更があった事項及びその内容  
代表者に関する事項  
住所 <以下掲示済>  
氏名 江 川 弘 則
- 3 変更年月日 平成23年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。  
平成23年4月13日

宮津市長 井 上 正 嗣

\* \* \*

## 宮津市告示第80号

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定により、次のとおり定期の予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定により告示する。

平成23年4月14日

宮津市長 井上正嗣

- 1 予防接種の種類 ポリオ
- 2 予防接種の対象者の範囲  
生後3月から生後90月に至るまでの間にある者
- 3 予防接種を受けることが適当でない者
  - (1) 明らかな発熱を呈している者
  - (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
  - (3) 接種する接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことが明らかな者
  - (4) 医師が接種することが不適当な状態にあると判断した者
- 4 接種回数 41日以上あけて2回経口接種
- 5 自己負担金 無料
- 6 予防接種を行う期日

接 種 期 日	
平成23年5月12日（木）	平成23年11月10日（木）
平成23年7月14日（木）	平成24年1月12日（木）
平成23年9月8日（木）	平成24年3月8日（木）

- 7 予防接種を行う場所 宮津市保健センター

\* \* \*

## 宮津市告示第81号

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定により、次のとおり定期の予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定により告示する。

平成23年4月14日

宮津市長 井上正嗣

- 1 予防接種の種類 結核
- 2 予防接種の対象者の範囲  
生後6月に至るまでの間にある者
- 3 予防接種を受けることが適当でない者
  - (1) 明らかな発熱を呈している者
  - (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
  - (3) 接種する接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことが明らかな者
  - (4) 結核その他の疾病の予防接種、外傷等によるケロイドの認められる者
  - (5) 不適当な状態にあると医師が判断した者
- 4 接種回数 1回
- 5 自己負担金 無料
- 6 予防接種を行う期日

接 種 期 日	
平成23年4月21日（木）	平成23年10月20日（木）
平成23年5月19日（木）	平成23年11月17日（木）
平成23年6月16日（木）	平成23年12月15日（木）
平成23年7月21日（木）	平成24年1月19日（木）
平成23年8月18日（木）	平成24年2月16日（木）
平成23年9月15日（木）	平成24年3月15日（木）

## 7 予防接種を行う場所 宮津市保健センター

\* \* \*

## 宮津市告示第82号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、平成15年5月1日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 由良脇自治会
- 2 変更があった事項及びその内容  
代表者に関する事項  
住所 <以下揭示済>  
氏名 瀧田吉明
- 3 変更年月日 平成23年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。  
平成23年4月21日

宮津市長 井上正嗣

\* \* \*

## 宮津市告示第83号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、平成12年3月16日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 小寺自治会
- 2 変更があった事項及びその内容  
代表者に関する事項  
住所 <以下揭示済>  
氏名 西嶋剛
- 3 変更年月日 平成23年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。  
平成23年4月21日

宮津市長 井上正嗣

\* \* \*

## 宮津市告示第84号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、平成17年5月10日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 島陰自治会
- 2 変更があった事項及びその内容  
代表者に関する事項  
住所 <以下揭示済>  
氏名 瀧中浅雄
- 3 変更年月日 平成23年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。  
平成23年4月21日

宮津市長 井上正嗣

\* \* \*

## 宮津市告示第85号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。  
 なお、その関係図面は、宮津市建設室（本館南棟3階）において、平成23年4月22日から平成23年5月6日まで縦覧に供する。

平成23年4月22日

宮津市長 井上正嗣

路線名	道路の区域			備考
	区間	変更前後別	敷地の幅員 m 延長m	
宮津金引の滝	宮津市字松原598番地から 宮津市字滝馬小字稲場354番地の9まで	前	4.00～13.00 107.3	
		後	2.50～29.00 123.0	
木の部喜多	宮津市字滝馬小字一本木6番地の3から 宮津市字滝馬小字一本木16番地まで	前	2.80～10.60 2,574.0	
		後	2.80～10.60 2,290.5	

\* \* \*

## 宮津市告示第86号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。  
 なお、その関係図面は、宮津市建設室（本館南棟3階）において、平成23年4月22日から平成23年5月6日まで縦覧に供する。

平成23年4月22日

宮津市長 井上正嗣

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
宮津金引の滝	宮津市字松原598番地から 宮津市字滝馬小字稲場354番地の9まで	平成23年4月22日

\* \* \*

## 宮津市告示第87号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成14年9月27日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

## 記

- 1 地縁による団体名 大久保自治会
- 2 変更があった事項及びその内容  
 代表者に関する事項  
 住所 <以下掲示済>  
 氏名 角 民 男
- 3 変更年月日 平成23年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の変更による。  
 平成23年5月2日

宮津市長 井上正嗣

\* \* \*

## 宮津市告示第88号

宮津市日常生活用具給付等事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成23年5月2日

宮津市長 井上正嗣

宮津市日常生活用具給付等事業実施要綱の一部を改正する要綱  
 宮津市日常生活用具給付等事業実施要綱（平成4年告示第61号）の一部を次のように改正する。

別表第1難病患者等の項の表給付の部に次のように加える。

整形靴	下肢が不自由な者	難病患者等の身体状況を十分踏まえたものであって、必要な強度と安定性を有するもの
-----	----------	---

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

## 公 告

宮津市公告第8号

消防法（昭和23年法律第186号）第26条第3項の規定により、消防車が消防訓練においてサイレンを吹鳴するので、次のとおり公告します。

平成23年4月4日

宮津市長 井上正嗣

場 所	吹鳴日時	出場車両
宮津市字府中地内	平成23年4月17日 午前9時00分ごろ	10台

\* \* \*

宮津市公告第9号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により平成23年度農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告し、当該計画を次により縦覧に供します。

平成23年4月15日

宮津市長 井上正嗣

1 農用地利用集積計画の縦覧開始の日

平成23年4月15日

2 縦覧の場所

宮津市産業振興室（別館3階）

\* \* \*

宮津市公告第10号

公示送達書

次の書類は、宮津市財務室に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成23年4月22日

宮津市長 井上正嗣

<以下揭示済>

## 教育委員会

〈告 示〉

宮津市教育委員会告示第5号

平成23年第5回宮津市教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成23年4月20日

宮津市教育委員会

委員長 上羽 堅 一

- 1 日 時 平成23年4月26日(火)午前10時
- 2 場 所 宮津市役所 第6会議室

## 選挙管理委員会

### 〈告 示〉

宮津市選挙管理委員会告示第24号

平成23年4月1日付け宮津市選挙管理委員会告示第22号により選任した京都府議会議員一般選挙における第17投票区の投票管理者を下記のとおり変更する。

平成23年4月6日

宮津市選挙管理委員会  
委員長 前尾美智子

記

変更する投票管理者

変更前 住所 <以下揭示済>  
氏名 山 口 孝 幸  
変更後 住所 <以下揭示済>  
氏名 木 村 裕 志

\* \* \*

宮津市選挙管理委員会告示第25号

平成23年4月1日付け宮津市選挙管理委員会告示第17号で告示した平成23年4月10日執行の京都府議会議員一般選挙における開票の時刻は15分繰り上げ午後8時45分とする。

平成23年4月10日

宮津市選挙管理委員会  
委員長 前尾美智子

## 農業委員会

### 〈告 示〉

宮津市農業委員会告示第4号

宮津市農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成23年4月6日

宮津市農業委員会  
会長 森川耕一郎

- 1 日 時 平成23年4月15日(金) 午前9時30分
- 2 場 所 宮津市役所 第5会議室
- 3 議 題

議第8号 農地法第3条の許可申請に係る許可について  
議第9号 農地法第3条の許可申請に係る意見について  
議第10号 農地法第4条の許可申請に係る意見について  
議第11号 農地法第5条の許可申請に係る意見について